

安曇野市特別職報酬等審議会 会議概要

- 1 審議会名 安曇野市特別職報酬等審議会（第3回）
- 2 日 時 平成29年9月20日 午前10時から午前11時30分まで
- 3 会 場 安曇野市市役所本庁舎 2階 会議室201
- 4 出席者 齊藤会長、清澤会長代理、太内委員、岡村委員、木下委員、黒岩委員、
中野委員、長崎委員、馬場委員
- 5 市側出席者 堀内総務部長、長崎職員課長、洞職員担当係長、白澤主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 平成29年9月27日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会 （清澤会長代理）
- (2) あいさつ （齊藤会長）
- (3) 議事
 - ① 前回の審議内容について
 - ② 諮問事項に対する検討について
 - ③ その他
- (4) その他
- (5) 閉 会 （清澤会長代理）

2 審議概要

- ① 前回の審議内容について（事務局より説明）
⇒質疑等、特になし
- ② 諮問事項に対する検討について

○議員報酬について

・据え置きとする理由は、

⇒下げる合理的な理由のないような意味合いもあるのではないかと。公務員、一般職が下がっているということだが、一方で議員の生活給的なことを考えれば政治活動に専念できるような保障もしなければいけない。本来は今より上げるべきなのだろうけれども、一般職も下がっている。一方で議員として若手がこのエリアに入ってきて活動をしてもらうことを十分保障してあげなければいけない。そういったことを考えると、上げるべき合理的な理由が見つからないのと同じように、下げるべき合理的な理由もないのではないかと。言葉のニュアンスの問題だが、実質的な意味でアップになっているということ、それが一番妥当性があるのではないかと。

・議会として定数削減に取り組んだことについては、評価してもよいのではないかと。

・特段上げるべき合理的な理由、下げるべき合理的な理由というのが見当たらない中で、やはり議員定数削減ということをしっかり評価をして、そういった部分で安曇野市の今後の議員活動を、10月の選挙後に4年間、市民としてどのような効果があったのか、検証していく必要があるのではないかと。そういう中で、さらに議員の活動費としての報酬を見直して、上げるのか下げるのか、そういった議論がまたそこから出てくるのではないかと。思う。

・報酬を上げたり下げたりするというのは、市長から始めて副市長、教育長と、特別職全体で考えていくべきで、議員だけで考えていくというのはバランスがおかしくなってしまう気がする。

⇒本来であれば特別職である市長、副市長、教育長、それから審議会の委員等非常勤特別職も含めて考えていくべきとは思いますが、今回は、議会からの要望を踏まえて市長の判断の中で、議員の報酬と政務活動費のみについて諮問させていただいたということでご理解をいただきたい。

○政務活動費について

- ・政務活動費の額以上の事業費を支出している会派があるが、議員報酬からの持ち出しがあってもこれだけの活動をしようということではないかと思う。そういった意欲があるのであれば、見直しをしてもいいのではないか。
- ・会派毎に随分と差がある中で、どのように答えを出せばいいのか難しいが、多くの事業費を支出している会派が、議会の中で非常にインパクトのある施策を出してくるとか、そういう顕著な何かがあるのであれば、ある程度支援すべきではないか。
- ・特殊と見なせる会派を除くと、1万4千円から4万数千円が不足しているということになる。少し強引だが、足して平均をとるとおよそ3万円になるので、現在の9万円のところに3万円を足すと12万円になるというのを念頭に置いて、長野県の県内19市の政務活動費の額を見ると、平均値は18万3千円だが上から順番に見ていくと、だいたい真ん中が12万円だということで、増やすとすれば12万円くらいが妥当ではないか。ただし、増額にあたっては、昨今、政務活動費は不正利用などでニュースになっていて、市民の目線も厳しい中なので、領収書の公開だとか、事務負担が大きいというデメリットもあるが、後払いを検討するなど、管理をしっかりする、支出を監視することが前提である。
- ・政務活動費は会派への支給で個人への支給ではないので、中には全く使っていないという人もいるのか。

⇒どこも研修費とか調査費という項目で支出をしている。会派の中で、県内、県外、先進地の視察をしており、そこに参加をしない会派の方というのははないと思うので、そういう使い方になってくるのではないか。会派で支弁するという考え方なので、誰かが極端に使ってしまって、誰かが使えないといった考え方ではないと思う。

- ・報酬は上げて政務活動費はやめるべきだという考えなので、あくまで参考にとということだが、考え方として足りないという数字は出ているのだが、逆の見方をすれば、もらえる金額以上の領収書を揃えないともらえないという裏の仕組みがある。そのこと自体を審査する事務までやるとなると、そこまでするなら報酬を上げたほうがいいというのが私の考え方である。もらえる金額以上に領収書を揃えてくるということは兵庫県とか、富山市みたいになってしまうかもしれないので、そうであればすっきりした形でやったほうがいいと思う。
- ・政務活動費年額9万円という金額がある以上は、そちらのほうに頭がいくと思う。会派として年間の事業計画を立てるとして、この不足分というのはそれぞれの議員報酬から充てられていると思うのだが、ホームページ管理、個人通信発行、このような使い方が政務活動費の使い方として認められるのであれば、それから、新聞、雑誌、書籍代、このようなものについても会派の中で認められて会派室に備えられるとか、そのようなことが政務活動費の使い方として可能であるならば、今の9万円はあまりにも少なすぎると思うので、引き上げるべきだと思う。
- ・政務活動費を増額することで、会派のチラシのように、活動の内容が実際に市民にお知らせできるような広報活動にも力を入れていただきたい。

○改定時期について

- ・平成30年4月1日とする。

○付帯事項について

- ・今後、審議会が開かれた場合に検討していくべき内容について意見も出されている。また、開催の間隔、2年毎とか3年毎とかいろいろな間隔があるかと思うが、事務局の考えは。

⇒2年に1度、3年に1度という自治体が多いが、安曇野市は議員と市長選が同じなので、4年間という同じ任期の中でやっている。その任期中で1回ということも視野に検討してみたいと思う。

- ・政務活動費について、個人に支給するのか、今のとおおり会派への支給とするのか。

⇒報酬と政務活動費、この2つがある限りは線引きをするべきだと思う。ただ、政務活動費自体はどうしても出さなければいけないというものではないので、将来的には安曇野市の場合はどうするのか、議員報酬として、一緒にしてもいいのではないかとか、そういうことについても将来にわたって話し合っただけであればいいのではないか。

【次回：平成29年10月3日（火）午前10時から】